

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社あおぞら銀行（証券コード:8304）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	A 安定的
-------------------	----------

■格付事由

- あおぞら銀行は、資金量約4兆円の銀行で、リテール、事業法人、金融法人、スペシャルティファイナンス、国際、マーケットといった業務を手掛ける。国内の主要行に比べて顧客基盤の規模は小さいものの、高い専門性を活かした独自の投資銀行ビジネスを展開する。格付は、強みのある複数の業務を源泉とする収益基盤や比較的良好な資産の質や資本充実度に支えられている。収益と資産の質が外部環境の影響を受けやすいことが格付の制約要素である。
- 収益性は相対的に高い。海外向け貸出やLBOファイナンスといったミドルリスク分野に強く、連結実質業務純益ベースのROAが他行比で高いうえ、経費率も比較的良好である。一方、法人業務やマーケット業務など市況変動の影響を受けやすい収益の比重が大きく、収益が変動しやすい性質を有する。しかし、複数の業務により収益源が分散されているため、全体で見れば収益の変動をある程度抑制できており、コロナ禍の下でも連結実質業務純益は底堅い水準を維持してきた。収益源の多様化を一層進めることができれば、格付にはポジティブに働くとと言える。ベンチャー支援や事業再編・再生など産業の構造転換の後押しをテーマにエクイティ投資を積み上げつつある。リスクとリターンのバランスのとれた進め方ができるか JCR は注目している。
- 国内外の不動産ファイナンスや海外コーポレートローンなど特定分野への与信集中度が高く、資産の質は外部環境の影響を受けやすい。有価証券の価格変動リスクも比較的大きい。しかし、慎重な与信運営方針の下、保守的な貸倒引当や機動的なポートフォリオのリバランスを通じ、資産の質の健全性が保たれている。金融再生法開示債権比率は21年12月末で0.5%と低位にあり、現状の与信費用は抑制されている。今後については、コロナ禍の長期化や海外金利の上昇などが資産の質を押し下げるリスクはあるものの、経営体力の範囲内で管理可能と JCR はみている。
- 資本充実度は比較的高い。JCR 調整後の連結コア資本比率は21年9月末で約10%である。リスクアセットの拡大や株主還元などを踏まえても、A レンジに見合う資本充実度を中期的に維持できると JCR はみている。流動性に特段の問題はない。外貨建て資産が拡大する中、外貨調達が多様化を進めており、外貨調達構造の改善が進んでいる。

(担当) 炭谷 健志・浅田 健太

■格付対象

発行体：株式会社あおぞら銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年2月8日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：炭谷 健志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社あおぞら銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル